

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月7日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ウィザス
【英訳名】	With us Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 生 駒 富 男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06（6264）4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役運営支援本部長 井 尻 芳 晃
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06（6264）4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役運営支援本部長 井 尻 芳 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社ウィザス 東京本部 （東京都港区芝公園二丁目4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期連結 累計期間	第38期 第2四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	7,288,357	6,588,021	15,635,239
経常利益又は経常損失 () (千円)	251,793	444,509	241,448
四半期(当期)純損失 () (千円)	158,371	387,277	76,845
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	278,076	392,359	75,692
純資産額 (千円)	4,166,314	3,844,609	4,329,996
総資産額 (千円)	13,739,769	13,348,132	13,495,864
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	15.75	38.51	7.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.94	27.19	30.40
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,139,142	613,872	781,235
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,933	313,003	329,097
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,151,627	1,247,551	425,073
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,165,784	2,793,170	2,472,494

回次	第37期 第2四半期連結会計期間	第38期 第2四半期連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.43	6.56

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀の経済金融対策の効果も見られ、円安や株価上昇、輸出関連産業を中心とした企業収益の改善など、景気回復に向け、明るい兆しが現れてきました。しかしながら、消費税増税による消費減退の可能性など、今後もその影響を注視していく必要があります。

当業界におきましては、少子化による競合環境の継続とともに、消費者の節約志向は依然として強く、経営環境は楽観視できない状況が続いております。

一方で、グローバル化の進展や科学技術の進展を背景に外国語教育・理数教育を中心とした教育ニーズの顕在化やICTを活用した新たな教育システムについても期待が高まっております。また、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税制度の開始、大阪市での塾代助成事業の拡充など、当業界におけるマーケットの拡大が期待される状況にあります。

このような中、当社グループは、「顧客満足度の向上」「地域社会に密着した体験型実学教育(コミュニティ共有)の提供」「グローバル人材育成」「ICT教育の推進」「速読を中心とした能力開発ビジネス拡張」の5つの戦略に引き続き取り組みました。

また、経営効率向上のため、生徒数の増減に合わせ、適切な校舎面積と人員数への転換を進めております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上高は65億88百万円（前年同期比9.6%減）となりました。経費につきましては、コスト抑制が効いており、売上原価が55億16百万円（同7.8%減、同4億64百万円減）となりました。また、販売費及び一般管理費は15億2百万円（同2.4%減、同37百万円減）となり、営業損失は4億31百万円（前年同期は営業損失2億32百万円）、経常損失は4億44百万円（前年同期は経常損失2億51百万円）、四半期純損失は3億87百万円（前年同期は四半期純損失1億58百万円）となりました。

なお、当社グループの収益構造は、新年度開始となる4月の生徒数が通期で最も少なく、その後増加していくことや夏・冬・春の季節講習会時に売上高が通常月以上に増加することに加え、上半期は固定費や広告宣伝費の先行投資的費用が発生するため、季節的な収益変動要因があります。

また、当期の計画では各施策の効果が下期に反映される計画となっており、当初の計画に沿った推移となっております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

学習塾事業

学習塾事業につきましては、独自の意欲喚起教育EMSの展開と成績向上に柱をおいた指導に加え、ICTを活用した教育サービスの推進、更に新規4校・増床1校の設備増強を行ってまいりました。第2四半期末生徒数は21,108名（前年同期比6.5%減）となり、売上高は39億11百万円（同7.4%減）となりました。

高校・キャリア支援事業

高校・キャリア支援事業につきましては、顧客ニーズの変遷に伴い、商品ラインを再構築しており、従来の高認・サポート校中心のサービス提供から通信制高校を主体としたサービス展開へ当期より本格的に転換しております。また、高校とキャリア支援の授業時間帯を従来の同時時間帯並行運営から土日・夜間を活用した2回転シフトに変更し、適切な校舎面積と人員数へ転換するため、移転3校・減床3校・統合1校を順次進めてまいりました。第2四半期末生徒数は6,860名（前年同期比7.5%減）となり、売上高は19億28百万円（同13.6%減）となりました。

その他

その他につきましては主に、能力開発事業、企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業及びデジタル教育サービス事業、広告事業等に係る業績を計上しており、売上高は7億48百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.5%増加し、40億21百万円となりました。これは主に、現金及び預金が3億24百万円、その他に含まれる繰延税金資産が1億90百万円増加し、授業料等未収入金が3億37百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.0%減少し、93億26百万円となりました。これは主に、投資有価証券が44百万円、敷金及び保証金が1億2百万円、その他に含まれる長期未収入金が1億36百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1.1%減少し、133億48百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2.7%増加し、60億85百万円となりました。これは主に、短期借入金が11億75百万円増加し、支払手形及び買掛金が2億24百万円、1年内返済予定の長期借入金が28百万円、未払法人税等が34百万円、前受金が5億50百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて5.6%増加し、34億17百万円となりました。これは主に、社債が2億41百万円増加し、長期借入金が45百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.7%増加し、95億3百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて11.2%減少し、38億44百万円となりました。これは主に、利益剰余金が4億74百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより27億93百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べて3億72百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は6億13百万円（前年同期は11億39百万円の資金の減少）であり、これは主に、税金等調整前四半期純損失4億63百万円、前受金の減少5億50百万円、仕入債務の減少2億24百万円、法人税等の支払額1億15百万円、非資金項目として減価償却費の計上3億53百万円、売上債権の減少3億59百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は3億13百万円（前年同期は10百万円の資金の増加）であり、これは主に、有形固定資産の取得による支出2億81百万円、無形固定資産の取得による支出73百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は12億47百万円（前年同期は11億51百万円の資金の増加）であり、これは主に、短期借入れによる収入23億25百万円、短期借入金の返済による支出11億50百万円、社債の発行による収入3億93百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社企業価値の源泉である当社の教育理念及び経営理念、多くのステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保、向上させ得る者が望ましいと考えております。

もとより、当社取締役会は、当社が上場企業である以上、当社株式等の売買は、当社株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合においても、その諾否は、最終的には株主の皆様の自由なご意思により判断されるべきものであると考えており、大規模買付行為を全て否定するものではありません。

しかしながら、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、当社株式等に対してこのような大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2 当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、「顧客への貢献」、「社員への貢献」、「社会への貢献」という経営理念の下、「**”社会で活躍できる人づくり”**」を実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンの具現化のステップとして、平成26年3月期から平成28年3月期までの中期経営計画を策定しております。具体的には、幼児から高校生までを対象とする教科学習指導・進学受験指導及び能力開発指導を行う「学習塾事業」、国の検定である高等学校卒業程度認定試験の受験指導・進路指導や、広域通信制単位制高等学校の運営及び在学生の教科指導や進路指導を行う「高校・キャリア支援事業」を主たる事業として営むとともに、e-ラーニング、スクールシティ及び速読を中心とした能力開発教育を推進する「能力開発事業」を通じて、より一層の経営基盤の強化を図り、株主・顧客・社員にその成果を高いレベルで還元できる企業作りを目指しております。また、事業分野ごとに、教育理念、経営理念に基づき、社会で活躍できる人づくりを目的として、達成目標と具体的な施策を定めております。当社はこれらの施策を実現させることによって、社会的貢献を果たすとともに、当社の企業価値の向上に努めております。

一方、コーポレートガバナンス充実策の一貫として、平成16年4月より執行役員制度を導入し取締役と連携して、企業価値向上を目指し、業績確保・業務改革・顧客満足度やIRの視点等にスポットを当て検討し、業務執行に反映させております。

加えて、平成18年5月に内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス基本規程・経営リスク管理規程・社内通報保護規程の制定を行った上で、当社グループのコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、前述の株式会社の支配に関する基本方針に照らし、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます）を導入を決議しております。本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、または株主意思確認総会を開催する場合にあっては当該株主意思確認総会終了後に大規模買付行為を開始する、という一定の合理的なルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を対抗措置をもって抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株式等について大規模買付行為が行われる場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約文言及び意向表明書を、日本語にて提出を求めます。なお、誓約文言については、当社取締役会と独立委員会（本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するために設置される会議体であり、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者により構成され、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、対抗措置の発動の可否等について、当社取締役会の諮問に対して勧告を行います。）が妥当と認める文言とします。当社取締役会は意向表明書受領後、10営業日以内に株主の皆様への判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分と考える情報（以下「大規模買付情報」といいます。）のリストを大規模買付者に対して交付いたします。大規模買付情報のリストの交付後、大規模買付者には、当社取締役会に対して適宜当社取締役会が要求した追加の大規模買付情報を提供していただき、原則として当社取締役会から大規模買付者に対して大規模買付情報のリストが交付されてから60日以内に大規模買付情報の提供を完了していただくこととします（以下「大規模買付情報提供期間」といいます。）。もっとも、大規模買付情報の具体的な内容は、大規模買付行為の内容及び規模によって異なることもありうるため、当社取締役会は、大規模買付行為の内容及び規模並びに大規模買付情報の具体的な提供状況を考慮して、大規模買付情報提供期間を延長することができるものとします（ただし、延長の期間は原則として上限を30日間とします。）。当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、独立委員会に対抗措置発動の是非、株主意思確認総会の要否その他当該大規模買付行為に関連する事項について諮問し、また、弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、独立委員会からの勧告等を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見をとりまとめます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様への代替案を提示することもあります。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に勧告をなすに至らない場合、又は当社取締役会が、取締役会評価期間内に大規模買付行為に対する当社取締役会の意見を形成し、当社取締役会の決定による対抗措置を講じるか否か、または、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合（取締役会決議による対抗措置を講じないとの判断に至った場合でも、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合を含みます。）、当社取締役会は、独立委員会に諮問の上、必要な範囲内で取締役会評価期間を延長することができるものとします（ただし、延長の期間は原則として上限を30日間とします。）。この場合、当社取締役会は、取締役会評価期間の延長を必要とする理由、延長期間、その他当社取締役会又は独立委員会が適切と認める事項について、速やかに開示いたします。

当社取締役会は、本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か、対抗措置を発動することにつき株主意思確認総会を開催するか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問するものとします。

独立委員会は当社取締役会より諮問された事項その他につき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損防止の観点から、当該大規模買付行為について、中立的な立場で慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し勧告等を行います。なお、当社取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催を含む独立委員会に対する諮問事項等につき最終的な決定を行うにあたっては、独立委員会の勧告等を最大限尊重いたします。当社取締役会は、独立委員会の勧告、または株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置の発動・不発動等の決議を行います。

当社取締役会が具体的対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、大規模買付者を含む特定株主グループ等に属する者は行使が認められないという行使条件や、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、対価として当社普通株式を交付することができる旨の取得条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件等を設けることがあります。また、当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後であっても、当該大規模買付者が大規模買付行為もしくはその提案の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。当社取締役会は、このような決議を行った場合は、速やかに開示いたします。

本対応策は平成23年6月24日開催の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において、出席株主の皆様のご賛同をいただきましたので、本対応策の有効期間は、本定時株主総会終了の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとされております。以降、本対応策の継続については当社の定時株主総会の承認を経ることとします。また、当社取締役会は、法

令・金融商品取引所規則の改正・解釈の変更や司法判断の動向を踏まえ、独立委員会の承認を得た上で、必要に応じて本対応策を変更することがあります。

4 各取組みに対する当社取締役の判断及びその判断に係る理由

本対応策は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則にしつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールへの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応策は、上記のとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないよう設定されており、当社取締役会による恣意的な運用を防止するための仕組みが確保されております。

また、当社取締役会は単独で本対応策の更新を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、外部専門家の助言を得るとともに、独立委員会の勧告等を得て、これを最大限尊重することとしております。

加えて、株主意思確認総会を開催する場合には、対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認することになります。

このように、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれています。

以上から、本対応策が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことが明らかであると考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,760,000
計	44,760,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,440,000	10,440,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	10,440,000	10,440,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	10,440,000	-	1,299,375	-	1,517,213

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ヒントアンドヒット	大阪市中央区備後町3-3-3	1,238	11.86
ウィザス職員持株会	大阪市中央区備後町3-6-2 KFセンタービル	698	6.69
株式会社増進会出版社	静岡県駿東郡長泉町下土狩字柄在家105-17	626	6.00
堀川直人	大阪府松原市	466	4.46
堀川明人	大阪府松原市	466	4.46
堀川一晃	大阪府松原市	271	2.60
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿7-20-1	267	2.57
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1-8-12	267	2.56
株式会社市進ホールディングス	千葉県市川市八幡2-3-11	220	2.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	217	2.08
計	-	4,737	45.38

(注) 上記のほか、自己株式が377千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 377,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,061,000	100,610	同上
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	10,440,000	-	-
総株主の議決権	-	100,610	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,800株及び自己株式のうち実質的に保有していない株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数228個及び自己株式のうち実質的に保有していない株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ウィザス	大阪市中央区備後町 3 - 6 - 2 KFセンタービル	377,700		377,700	3.62
計	-	377,700		377,700	3.62

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,640,375	2,964,762
受取手形及び売掛金	149,838	127,859
授業料等未収入金	446,960	109,005
教材	86,101	65,994
商品及び製品	23,163	23,830
原材料及び貯蔵品	22,765	15,219
その他	572,979	776,372
貸倒引当金	57,131	61,420
流動資産合計	3,885,054	4,021,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,365,014	3,379,637
その他(純額)	1,357,622	1,292,865
有形固定資産合計	4,722,636	4,672,502
無形固定資産		
のれん	12,674	11,089
その他	514,809	534,362
無形固定資産合計	527,483	545,452
投資その他の資産		
投資有価証券	1,367,537	1,322,936
敷金及び保証金	1,476,739	1,374,482
その他	1,710,854	1,430,678
貸倒引当金	194,441	19,543
投資その他の資産合計	4,360,690	4,108,553
固定資産合計	9,610,810	9,326,508
資産合計	13,495,864	13,348,132

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	353,352	128,868
短期借入金	1,709,684	2,885,250
1年内償還予定の社債	208,000	248,000
1年内返済予定の長期借入金	399,013	370,407
未払法人税等	142,990	108,177
前受金	1,869,819	1,319,190
賞与引当金	191,511	186,540
その他	1,053,675	839,412
流動負債合計	5,928,045	6,085,847
固定負債		
社債	231,000	472,000
長期借入金	852,042	806,786
退職給付引当金	1,020,483	1,043,732
役員退職慰労引当金	385,131	393,787
資産除去債務	542,305	531,632
その他	206,858	169,737
固定負債合計	3,237,822	3,417,676
負債合計	9,165,868	9,503,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299,375	1,299,375
資本剰余金	1,517,213	1,517,213
利益剰余金	1,880,393	1,406,288
自己株式	145,779	145,779
株主資本合計	4,551,202	4,077,097
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	199,746	201,640
土地再評価差額金	649,568	649,568
その他の包括利益累計額合計	449,821	447,927
少数株主持分	228,614	215,439
純資産合計	4,329,996	3,844,609
負債純資産合計	13,495,864	13,348,132

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	7,288,357	6,588,021
売上原価	5,980,940	5,516,917
売上総利益	1,307,416	1,071,104
販売費及び一般管理費	¹ 1,539,706	¹ 1,502,514
営業損失()	232,289	431,410
営業外収益		
受取利息	2,763	2,735
受取配当金	14,758	9,606
持分法による投資利益	17,701	-
イベント協力金収入	6,964	6,659
その他	12,592	11,009
営業外収益合計	54,780	30,010
営業外費用		
支払利息	19,503	21,397
貸倒引当金繰入額	33,101	5,354
開業費償却	15,473	-
社債発行費	-	6,282
持分法による投資損失	-	6,386
その他	6,206	3,689
営業外費用合計	74,284	43,109
経常損失()	251,793	444,509
特別利益		
投資有価証券売却益	286,928	-
保険解約返戻金	20,507	-
その他	49	-
特別利益合計	307,485	-
特別損失		
減損損失	79,940	7,769
固定資産除却損	5,881	7,013
投資有価証券評価損	-	4,550
関係会社出資金評価損	20,663	-
段階取得に係る差損	12,703	-
特別損失合計	119,188	19,334
税金等調整前四半期純損失()	63,496	463,843
法人税、住民税及び事業税	88,272	88,363
法人税等調整額	7,187	157,953
法人税等合計	81,084	69,590
少数株主損益調整前四半期純損失()	144,581	394,253
少数株主利益又は少数株主損失()	13,789	6,975
四半期純損失()	158,371	387,277

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	144,581	394,253
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	133,495	1,893
その他の包括利益合計	133,495	1,893
四半期包括利益	278,076	392,359
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	291,866	385,384
少数株主に係る四半期包括利益	13,789	6,975

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	63,496	463,843
減価償却費	380,902	353,212
開業費償却額	15,473	-
減損損失	79,940	7,769
のれん償却額	38,955	1,584
貸倒引当金の増減額(は減少)	29,103	170,608
賞与引当金の増減額(は減少)	29,633	4,970
退職給付引当金の増減額(は減少)	55,684	23,248
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,460	8,656
受取利息及び受取配当金	17,522	12,341
支払利息	19,503	21,397
持分法による投資損益(は益)	17,701	6,386
投資有価証券売却損益(は益)	286,928	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	4,550
売上債権の増減額(は増加)	432,329	359,933
たな卸資産の増減額(は増加)	4,199	24,502
仕入債務の増減額(は減少)	166,980	224,483
前受金の増減額(は減少)	1,155,254	550,629
その他の資産の増減額(は増加)	82,380	213,481
その他の負債の増減額(は減少)	106,580	117,324
その他	19,374	15,944
小計	794,685	503,534
利息及び配当金の受取額	32,323	27,238
利息の支払額	24,819	22,221
法人税等の支払額	351,961	115,355
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,139,142	613,872
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	365,750	281,070
無形固定資産の取得による支出	73,056	73,855
投資有価証券の取得による支出	38,843	500
投資有価証券の売却による収入	506,412	-
子会社株式の取得による支出	18,394	-
資産除去債務の履行による支出	12,564	74,596
差入保証金及び敷金等の増減額(は増加)	1,971	70,121
その他	11,160	46,897
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,933	313,003

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,660,000	2,325,566
短期借入金の返済による支出	1,006,566	1,150,000
長期借入れによる収入	30,000	100,000
長期借入金の返済による支出	254,674	173,863
社債の発行による収入	-	393,717
社債の償還による支出	155,000	119,000
リース債務の返済による支出	35,768	42,415
自己株式の取得による支出	19	-
配当金の支払額	80,144	80,254
少数株主への配当金の支払額	6,200	6,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,151,627	1,247,551
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	23,417	320,675
現金及び現金同等物の期首残高	3,050,551	2,472,494
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	91,815	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 3,165,784	¹ 2,793,170

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、Institution for a Global Society株式会社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関、取引先に対する債務保証として次のものがあります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
金融機関との契約に基づく従業員貸付制度の 従業員借入額に対する債務保証	3,875千円	4,116千円
取引先(株)JBSファシリティーズ)の建物賃 貸借契約に対する債務保証	352,000千円	340,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
広告宣伝費	473,507千円	436,263千円
賞与引当金繰入額	23,020千円	17,212千円
退職給付費用	6,186千円	6,910千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,656千円	8,656千円
貸倒引当金繰入額	4,435千円	1,565千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	3,361,653千円	2,964,762千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	195,868千円	171,591千円
現金及び現金同等物	3,165,784千円	2,793,170千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	80,498	8.0	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	75,467	7.5	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	80,498	8.0	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	55,342	5.5	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	高校・キャリア支援事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,222,189	2,231,786	6,453,975	834,381	7,288,357	-	7,288,357
セグメント間の内部 売上高又は振替高	275	-	275	467,122	467,397	467,397	-
計	4,222,464	2,231,786	6,454,250	1,301,504	7,755,754	467,397	7,288,357
セグメント利益又は 損失()	428,394	12,580	415,814	15,512	431,326	663,616	232,289

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、能力開発事業及び企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 663,616千円には、セグメント間取引消去2,333千円、のれん償却額 38,955千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 626,994千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	高校・キャリア支援事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,911,099	1,928,009	5,839,109	748,912	6,588,021	-	6,588,021
セグメント間の内部 売上高又は振替高	151	-	151	428,320	428,472	428,472	-
計	3,911,251	1,928,009	5,839,261	1,177,233	7,016,494	428,472	6,588,021
セグメント利益又は 損失()	351,124	167,374	183,749	32,236	151,512	582,922	431,410

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、能力開発事業、企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業、デジタル教育サービス事業及び広告事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 582,922千円には、セグメント間取引消去1,913千円、のれん償却額 1,584千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 583,251千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	15円75銭	38円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	158,371	387,277
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	158,371	387,277
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,055	10,055

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年11月 6 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 55,342千円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 5 円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成25年12月 4 日

(注) 平成25年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月6日

株式会社ウィザス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄美子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目 細 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。